

2023年度 第一回 日本学生支援機構 奨学金予約採用候補生募集について

～募集期間: 4月22日(金曜日)～5月31日(火曜日)～

※選考結果通知予定: 10月下旬

下記の表は日本学生支援機構奨学金についての概要です。日本学生支援機構の奨学金には、卒業後返還不要の給付型奨学金と返還が必要な貸与型奨学金(生徒本人が借入。無利子の第一種奨学金、利子がつく第二種奨学金があります。)概要をよく読んで保護者の方と申込みの検討をして下さい。

金額単位:円

給付型奨学金(返還不要)	貸与奨学金(返還義務有り) 第一種奨学金(無利子奨学金) 第二種奨学金(有利子奨学金)																																																																																																																													
採用されると、進学先で入学金・授業料が軽減される制度があります (対象とならない学校もありますので、詳細は進学希望先のHP等で確認して下さい)																																																																																																																														
<p>(1) 学力基準・・・①、②いずれかに該当する必要があります</p> <p>① 申込み時の評定平均値が3.5以上であること</p> <p>② 重要: 申込み時の評定平均値が3.5未満の場合でも、面接やレポートの提出で学修意欲があると認められた場合は申込みができます(事務室で確認願います)</p> <p>(2) 家計基準(収入基準、資産基準) 下記の「収入基準」「資産基準」いずれにも該当していること</p> <p>① 収入基準 ※収入の目安: 給付奨学金案内「P4」 (第Ⅰ区分) 本人と生計維持者の市町村民税所得割が非課税であること (第Ⅱ区分) 本人と生計維持者の支給額算定基準額の合計が100円以上25,600円未満であること (第Ⅲ区分) 本人と生計維持者の支給額算定基準額の合計が25,600円以上51,300円未満であること ※区分の判定は、マイナンバーから得た情報により日本学生支援機構が行います 重要: 「生計維持者」については「給付奨学金案内」P5に記載されていますので、必ず熟読すること</p> <p>② 資産基準 (預貯金、有価証券等の合計額。不動産は含まず) 本人と生計維持者の資産額が基準未満であること 生計維持者1人・・・1,250万円未満 生計維持者2人・・・2,000万円未満</p> <p>(3) 支給金額(月額) 単位:円</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区分</th> <th colspan="2">国公立</th> <th colspan="2">私立</th> </tr> <tr> <th>自宅通学</th> <th>自宅外通学</th> <th>自宅通学</th> <th>自宅外通学</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(第Ⅰ区分)</td> <td>29,200 (33,000)</td> <td>66,700</td> <td>38,300 (42,500)</td> <td>75,800</td> </tr> <tr> <td>(第Ⅱ区分)</td> <td>19,500 (22,200)</td> <td>44,500</td> <td>25,600 (28,400)</td> <td>50,600</td> </tr> <tr> <td>(第Ⅲ区分)</td> <td>9,800 (11,100)</td> <td>22,300</td> <td>12,800 (14,200)</td> <td>25,300</td> </tr> </tbody> </table> <p>※カッコ内の金額: 生活保護世帯及び進学後も児童養護施設等から通学する人が対象です</p> <p>(4) 重要: 「給付奨学金案内 P8」を必ず熟読して下さい</p> <p>① 「第一種奨学金」を併せて利用する場合は、「第一種奨学金」の貸与される月額が制限されます。希望する奨学金金額に満たなくなるケースもあり得ます。</p> <p>② 進学希望の学校が支給対象校になっているか、必ず確認して下さい</p>	区分	国公立		私立		自宅通学	自宅外通学	自宅通学	自宅外通学	(第Ⅰ区分)	29,200 (33,000)	66,700	38,300 (42,500)	75,800	(第Ⅱ区分)	19,500 (22,200)	44,500	25,600 (28,400)	50,600	(第Ⅲ区分)	9,800 (11,100)	22,300	12,800 (14,200)	25,300	<p>(1) 奨学金の種類</p> <table border="1"> <tr> <td>第一種奨学金</td> <td>無利子</td> <td>毎月の奨学金</td> </tr> <tr> <td>第二種奨学金</td> <td>有利子</td> <td>毎月の奨学金</td> </tr> <tr> <td>入学時特別増額貸与奨学金</td> <td>有利子</td> <td>一時金 (入学後、第一回目の奨学金振込時に入金)</td> </tr> </table> <p>① 第一種奨学金 学力基準 申込み時の評定平均値が3.5以上であること ※重要: ただし、申込み時の評定平均値が3.5未満であっても A, 生計維持者の2022年度の住民税(市町村民税所得割)が非課税(0円)の場合 B, 生計維持者が生活保護を受給している場合 C, 社会的養護を必要とする人(「貸与奨学金案内 P1」参照) の場合のいずれかに該当し、学校からの推薦があれば基準を満たすものとします(事務室で確認願います)</p> <p>② 第二種奨学金 学力基準 申込み時の評定平均値が平均水準(3.0)以上であること</p> <p>③ 家計基準 ※収入目安は、「貸与奨学金案内 P7」を参照ください (例) 給与所得者の場合の収入目安 単位: 万円</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>4人世帯 (両親、本人、 兄妹中学生)</th> <th>第一種</th> <th>第二種</th> <th>併用貸与(第一種、第二種両方利用)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td>747</td> <td>1,100</td> <td>686</td> </tr> </tbody> </table> <p>←重要: 併用貸与とは: 第一種、第二種貸与奨学金両方を利用することです</p> <p>(2) 貸与金額(月額) (金額:円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="3"></th> <th rowspan="3"></th> <th colspan="4">大 学</th> <th colspan="4">短大・専修学校</th> </tr> <tr> <th colspan="2">国公立</th> <th colspan="2">私立</th> <th colspan="2">国公立</th> <th colspan="2">私立</th> </tr> <tr> <th>自宅通学</th> <th>自宅外通学</th> <th>自宅通学</th> <th>自宅外通学</th> <th>自宅通学</th> <th>自宅外通学</th> <th>自宅通学</th> <th>自宅外通学</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">第一種奨学金</td> <td>最高月額</td> <td>45,000</td> <td>51,000</td> <td>54,000</td> <td>64,000</td> <td>45,000</td> <td>51,000</td> <td>53,000</td> <td>60,000</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">最高月額 以外の月 額</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>50,000</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>50,000</td> </tr> <tr> <td></td> <td>30,000</td> <td>30,000</td> <td>30,000</td> <td>30,000</td> <td>30,000</td> <td>30,000</td> <td>30,000</td> <td>30,000</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>20,000</td> <td>20,000</td> <td>20,000</td> <td>20,000</td> <td>20,000</td> <td>20,000</td> <td>20,000</td> <td>20,000</td> </tr> <tr> <td colspan="2">第二種奨学金</td> <td colspan="8">20,000円～120,000円 (10,000円単位)</td> </tr> <tr> <td colspan="2">入学時特別増額貸与奨学金</td> <td colspan="8">100,000円～500,000円 (100,000円単位)</td> </tr> </tbody> </table> <p>※申込み時に選択した貸与月額は、進学時に提出する「進学届」で変更できます</p> <p>(3) 保証:</p> <p>① 人的保証: 機構が定める選任条件(「貸与奨学金案内 P12」)を満たす人 連帯保証人 親権者又は未成年後見人。連帯保証人は奨学金の返還について本人と同等の責任を負います 保証人 親権者以外の人、4親等以内の親族等</p> <p>② 機関保証: 保証機関に保証を依頼し、連帯保証を受ける制度。保証料が必要になる(奨学金から差し引かれます)</p>	第一種奨学金	無利子	毎月の奨学金	第二種奨学金	有利子	毎月の奨学金	入学時特別増額貸与奨学金	有利子	一時金 (入学後、第一回目の奨学金振込時に入金)	4人世帯 (両親、本人、 兄妹中学生)	第一種	第二種	併用貸与(第一種、第二種両方利用)		747	1,100	686			大 学				短大・専修学校				国公立		私立		国公立		私立		自宅通学	自宅外通学	自宅通学	自宅外通学	自宅通学	自宅外通学	自宅通学	自宅外通学	第一種奨学金	最高月額	45,000	51,000	54,000	64,000	45,000	51,000	53,000	60,000	最高月額 以外の月 額				50,000				50,000		30,000	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000			20,000	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000	第二種奨学金		20,000円～120,000円 (10,000円単位)								入学時特別増額貸与奨学金		100,000円～500,000円 (100,000円単位)							
区分		国公立		私立																																																																																																																										
	自宅通学	自宅外通学	自宅通学	自宅外通学																																																																																																																										
(第Ⅰ区分)	29,200 (33,000)	66,700	38,300 (42,500)	75,800																																																																																																																										
(第Ⅱ区分)	19,500 (22,200)	44,500	25,600 (28,400)	50,600																																																																																																																										
(第Ⅲ区分)	9,800 (11,100)	22,300	12,800 (14,200)	25,300																																																																																																																										
第一種奨学金	無利子	毎月の奨学金																																																																																																																												
第二種奨学金	有利子	毎月の奨学金																																																																																																																												
入学時特別増額貸与奨学金	有利子	一時金 (入学後、第一回目の奨学金振込時に入金)																																																																																																																												
4人世帯 (両親、本人、 兄妹中学生)	第一種	第二種	併用貸与(第一種、第二種両方利用)																																																																																																																											
	747	1,100	686																																																																																																																											
		大 学				短大・専修学校																																																																																																																								
		国公立		私立		国公立		私立																																																																																																																						
		自宅通学	自宅外通学	自宅通学	自宅外通学	自宅通学	自宅外通学	自宅通学	自宅外通学																																																																																																																					
第一種奨学金	最高月額	45,000	51,000	54,000	64,000	45,000	51,000	53,000	60,000																																																																																																																					
	最高月額 以外の月 額				50,000				50,000																																																																																																																					
			30,000	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000																																																																																																																				
		20,000	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000																																																																																																																					
第二種奨学金		20,000円～120,000円 (10,000円単位)																																																																																																																												
入学時特別増額貸与奨学金		100,000円～500,000円 (100,000円単位)																																																																																																																												

重要：【 申込み時の注意事項 】

① 提出書類の確認・重要：不備の場合「再提出」となり、選考が遅れます。必ず、案内を読み確認のこと

A、「給付奨学金確認書」、「貸与奨学金確認書兼個人情報取扱いに関する同意書」の作成

- ・本人、生計維持者の記入・署名が必要

(注意点) ・黒、又は青の消せないボールペンで記入すること(鉛筆禁止)

重要：それぞれの欄は、それぞれの人各自で記入・署名する(代筆禁止)

- ・住所は省略せずに記入する

重要：記入を誤った時は、誤った箇所を二重線で消し、近くの余白に正しく書き直して下さい

絶対に「修正ペン」「修正テープ」を使わないこと

B,収入状況の確認と提出書類の準備

- ・申込み時点の収入状況に関する情報がマイナンバーにより取得できない場合は、別途書類を提出する必要があります
⇒「申込みのてびき」の「P10・P15 必要書類一覧」で確認して下さい (例) 年金収入・年金振込通知書(写し)等

② スカラネット入力(インターネット申込)・・・機器が無い等、入力できない場合は事務室まで申し出のこと

A,事前に「申込みのてびき」に内容を記入し、確認後に入力してください

- ・学校から交付されるユーザーID・パスワードを記入
- ・マイナンバー提出書に記載されている申込みID・パスワードを記入
- ・本人情報の確認 ・在学、履歴情報

重要：希望する奨学金の検討・必要な金額をよく考えて記入して下さい

①「給付奨学金」が採用された場合、「貸与奨学金 第一種奨学金」の金額が制限されることに注意のこと

- ・入学時特別増額貸与奨学金の選択
- ・保証制度の選択
人的保証、機関保証の選択(第一種の返還方式を「所得連動返還方式」を選択した場合は機関保証のみ)
- ・利率の算定方法・利率固定式(当初の利率が最後まで続く)、利率見直し方式(返還開始後おおよそ5年程度で見直す方式)
- ・世帯の状況 ・生計維持者の情報
- ・生計維持者の収入・資産 **重要：所得の状況に注意(別途、提出資料があるか確認すること 「P10」参照)**
- ・生計維持者以外の家族 ・家族の特記情報(特別控除)・**重要：「P12」参照**

B,スカラネットから申込情報を入力

- ・入力用ホームページへアクセス
アドレスを入力するか、QRコードを読み取りアクセスする(「申込みのてびき P23」)

※スカラネット入力画面アドレス：<https://www.sas.jasso.go.jp/scholanet>

重要：1画面あたり30分の時間制限があります

- ・申込内容の確認・送信
申込内容をしっかりと確認して間違いがなければ【送信】ボタンを押してください
- ・受付番号の確認と申込内容の保存(印刷)
受付番号が表示されれば、申込は正常に終了しています。印刷するかスクリーンショット等で受付番号と申込内容を控えておいて下さい。終了ボタンを押すと申込内容の確認や印刷ができません
- ・**重要：入力を項目を訂正したい時は事務室まで連絡願います。事務室で訂正できるものと、入力を取り直し再入力が必要となるものがあります。再入力となった場合、選考が遅れますので十分に注意して入力のこと**
⇒「申込みのてびき P26」
- ・受付番号は、「提出書類一覧表」「マイナンバー提出書」に記入しますので、必ず控えておいて下さい

※最重要項目：スカラネット入力後、「マイナンバー提出書」及び関係の書類を所定の封筒を使い、書留扱いで1週間以内に日本学生支援機構に到着するように郵送すること。マイナンバーの不備については、機構から直接本人、保護者に照会が来ます。回答が遅れたり、不備が解消しなければ審査ができませんので十分注意して下さい

⇒ 昨年度、不備が解消できず審査不可、選考が大幅に遅れた等のケースが発生しています

③ マイナンバー(個人番号)の提出方法

A,「マイナンバー提出書」の作成

- ・それぞれのマイナンバーを正確に記入すること
間違えた場合は、二重線で消し、正しい数字を記入して下さい
- ・氏名(署名)の訂正
記入内容を訂正する時は、二重線で消して、余白に正しい事項を記入のこと

B,確認書類の用意

- ・本人、生計維持者の番号確認書類(「提出必要書類 確認書類の用意」を熟読のこと)
次のいずれか1点
A,マイナンバーカード裏面のコピー
B,マイナンバー通知カードのコピー
(但し、住所・氏名等に変更があった場合は使用できません)
C,マイナンバー記載の住民票(原本またはコピー)

- ・生徒の身元確認書類(マイナンバーカードを持っていれば、そのマイナンバーカード表面コピーで可)
・学校の身分証明書(コピー)・氏名、生年月日の記載確認のこと
※上記の場合は、1点だけで確認書類となります
以上を制定の封筒に入れ、書留でスカラネット入力後1週間以内に日本学生支援機構に到着するように郵送すること
※学校ではなく、機構に直接郵送して下さい

【事務室からのお願い】

- ・「申し込み案内」等を生徒本人、保護者ともに熟読して下さい
例年、申込案内をよく読まず、申入力の間違い、提出書類の不備により再入力、書類再提出等の対応で選考結果が大幅に遅れ、生徒の進学手続きに支障が出ています
- ・提出期限厳守のこと
全体の事務手続遅延につながりますので、締切後は、原則次回の受け付けとします
- ・本奨学金は、進学後に入金となるものです。入学金等、在学中に納付しなければならぬものには原則対応できません。
但し、「入学時特別増額貸与奨学金」が採用され、労働金庫の「入学時必要資金融資」を申し込み、審査に通った場合は入学金にも対応できます(「貸与奨学金案内 P22」)

(照会先)

札幌創成高等学校

事務室 能登 北川

電話 011-726-1578